

健康コード(HS/HDCコード)

中国民用航空局、海関総署、外交部の公告に基づき、搭乗前日 20 時まで申請、健康コード(HS/HDCコード)取得が必要となります。

健康コードは搭乗手続き時、確認させていただきます。あらかじめご準備ください。

*参考：健康コード取得フロー

- 1)中国当局指定医療機関にて実施した出発 7 日前の PCR 検査結果と検体採取日から 7 日間の健康観察・自己健康状況観察表の記入(*)
- 2)中国当局指定医療機関にて出発 2 日以内に発行された、新型コロナウイルス PCR 検査、および血清 IgM 抗体検査のダブル陰性証明を取得
- 3)搭乗前日 20 時まで “防疫健康コード国際版”の WeChat ミニプログラム（微信小程序）/専用サイトへの情報登録・ダブル陰性証明書アップロード

中国駐日本大使館・総領事館より HS(中国国籍)/HDC（中国国籍以外）コードが付与

*ワクチン接種を完了している場合、接種完了後 14 日間経過した後に取得したダブル陰性証明書登録が必要。なお、日本で接種した場合、市町村あるいは空港（外務大臣名義）で発行した「新型コロナウイルス予防接種証明書」が必要。中国で接種した場合、個人情報、接種日、ワクチン種類、接種機関名及び印鑑のついた接種証明あるいは電子版の証明が必要。

-中国国籍のお客様

ダブル陰性証明を取得後、「防疫健康コード国際版」の WeChat ミニプログラム（微信小程序）より、必要事項を入力の上、ダブル陰性証明をアップロードしてください。

中国駐日本大使館・総領事館の確認完了後、「HS」マークのグリーン健康コードを取得いただけます。



-中国国籍以外のお客様

ダブル陰性証明を取得後、Department of Consular Affairs, Ministry of Foreign Affairs, 外務省領事館 PRC 専用サイト

(URL : <https://hrhk.cs.mfa.gov.cn/H5/>) または QR コードより、アカウント登録を実施し、必要事項を入力の上、ダブル陰性証明をアップロードしてください。

中国駐日本大使館・総領事館の確認完了後、「H D C」マークのグリーン健康コードを取得いただけます。



グリーン健康コード申請要件の詳細に関しては、

中国駐日本大使館ホームページ(URL: http://www.china-embassy.or.jp/jpn/tztg/202201/t20220107_10479866.htm)をご確認ください。